

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) **公開特許公報** (A) (11)特許出願公開番号

特開2003 - 135374

(P2003 - 135374A)

(43)公開日 平成15年5月13日 (2003.5.13)

(51) Int. Cl ⁷	識別記号	F I	テ-マ-コ-ド* (参考)
A 6 1 B 1/00	300	A 6 1 B 1/00	300 B 2 H 0 4 0
G 0 2 B 23/24		G 0 2 B 23/24	300 A 4 C 0 6 1
			A

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 5 数)

(21)出願番号 特願2001 - 341707(P2001 - 341707)

(22)出願日 平成13年11月7日(2001.11.7)

(71)出願人 000000527

ペンタックス株式会社

東京都板橋区前野町2丁目36番9号

(72)発明者 山本 和之

東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭光学

工業株式会社内

(72)発明者 大内 輝雄

東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭光学

工業株式会社内

(74)代理人 100091317

弁理士 三井 和彦

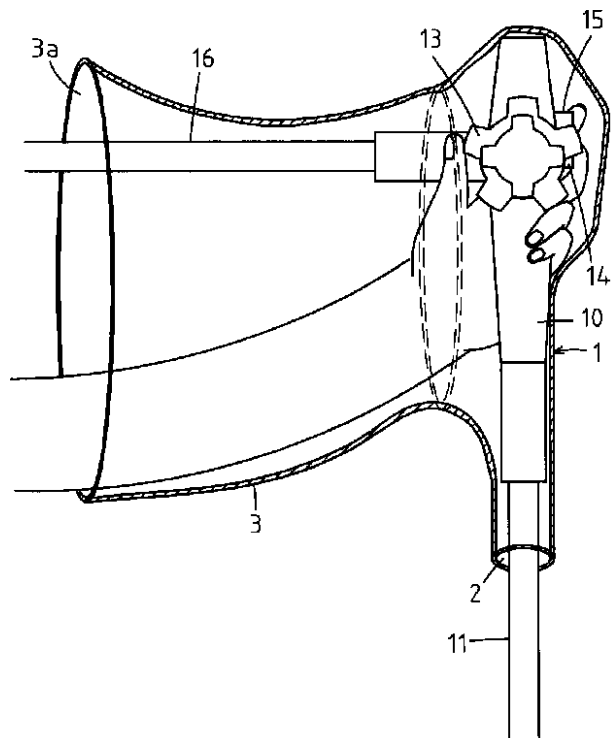
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 内視鏡の操作部汚染防止用カバー

(57)【要約】

【課題】 操作者が内視鏡の操作部を安定して保持することができ、しかも操作部を保持する操作者の手が汚染されない内視鏡の操作部汚染防止用カバーを提供すること。

【解決手段】 下端に挿入部 1 1 , 1 2 が連結された内視鏡の操作部 1 0 に被覆される操作部汚染防止用カバー 1 であって、操作部 1 0 全体を包む袋状に形成されていて、下端部には挿入部 1 1 , 1 2 が通過する孔 2 が形成され、後面には操作部 1 0 を直接保持するように手を差し込むための袖状部 3 が形成されている。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】 下端に挿入部が連結された内視鏡の操作部に被覆される操作部汚染防止用カバーであって、上記操作部全体を包む袋状に形成されていて、下端部には上記挿入部が通過する孔が形成され、後面には上記操作部を直接保持するように手を差し込むための袖状部が形成されていることを特徴とする内視鏡の操作部汚染防止用カバー。

【請求項 2】 上記操作部から延出して光源装置に接続されるライトガイドケーブルが上記袖状部内に通される請求項 1 記載の内視鏡の操作部汚染防止用カバー。

【請求項 3】 上記操作部から延出して光源装置に接続されるライトガイドケーブルを通すための第 2 の袖状部が、手を差し込むための上記袖状部とは別に設けられている請求項 1 記載の内視鏡の操作部汚染防止用カバー。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】 この発明は、内視鏡の操作部が使用中に汚染されないようにカバーをするための内視鏡の操作部汚染防止用カバーに関する。

【0002】

【従来の技術】 内視鏡を介して患者から患者への感染が起きないようにするためには、内視鏡の操作部が使用中に汚染されないようにカバーするのが望ましい。

【0003】 そこで、操作部をシート状のカバーで包んだ状態で使用するようにしたものがあるが（特開平 4 - 325138号）、シートの重ね合わせ部分から内側に汚液が浸入する可能性がある。

【0004】 そこで、カバーを袋状に形成して、操作部全体を包み込むようにしたものもある（実開平 6 - 68708号）。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】 しかし、上述のような従来の内視鏡の操作部汚染防止用カバーは、いずれの場合も、操作者がカバーの外側から操作部を握って保持するようになっているので、操作部に手が馴染まず、内視鏡検査中に手の中で操作部が意に反して移動してしまったり、操作部が手から滑り落ちてしまう場合があった。

【0006】 また、カバーの外側から操作部を保持する操作者の手が内視鏡検査により汚染されてしまうので、操作者がその手で周辺機器類に触れたり、検査終了後に内視鏡をハンガーに掛けたりすることもできず、甚だしく不便な場合があった。

【0007】 そこで本発明は、操作者が内視鏡の操作部を安定して保持することができ、しかも操作部を保持する操作者の手が汚染されない内視鏡の操作部汚染防止用カバーを提供することを目的とする。

【0008】

【課題を解決するための手段】 上記の目的を達成するため、本発明の内視鏡の操作部汚染防止用カバーは、下端

に挿入部が連結された内視鏡の操作部に被覆される操作部汚染防止用カバーであって、操作部全体を包む袋状に形成されていて、下端部には挿入部が通過する孔が形成され、後面には操作部を直接保持するように手を差し込むための袖状部が形成されているものである。

【0009】 なお、操作部から延出して光源装置に接続されるライトガイドケーブルが袖状部内に通されるようにしてもよく、操作部から延出して光源装置に接続されるライトガイドケーブルを通すための第 2 の袖状部が、手を差し込むための袖状部とは別に設けられていてもよい。

【0010】

【発明の実施の形態】 図面を参照して本発明の実施例を説明する。図 2 は内視鏡の操作部汚染防止用カバー 1 を単体で示しており、カバー 1 は、内視鏡の操作部全体を包む袋状に形成されていて、下端部には内視鏡挿入部が通過する孔 2 が形成され、後面には操作部を直接保持するように手を差し込むための袖状部 3 が形成されている。3 a は袖状部 3 の端部開口である。

【0011】 カバー 1 の素材としては、例えばポリエチレンやポリプロピレン等のような可撓性に富んだ合成樹脂材のシート又は弾力性のあるゴム材のシート等を用いることができる。

【0012】 図 3 は、カバー 1 を内視鏡の操作部 10 に被せる前の状態を示しており、内視鏡の操作部 10 の下端に連結された挿入部可撓管 11 の先端には、操作部 10 からの遠隔操作によって屈曲する湾曲部 12 が連結されている。

【0013】 操作部 10 には、湾曲部 12 を屈曲操作するための湾曲操作ノブ 13 の他、送気送水操作弁 14 や吸引操作弁 15 等が配置されている。16 は、操作部 10 から後方に延出して図示されていない光源装置に接続されるライトガイドケーブルである。

【0014】 このような内視鏡の操作部 10 にカバー 1 を被せる際には、まず図 3 に示されるように、内視鏡の挿入部（挿入部可撓管 11、湾曲部 12）を端部開口 3 a からカバー 1 の袖状部 3 に通し、図 4 に示されるように、カバー 1 内に操作部 10 が収められた状態にして、袖状部 3 をライトガイドケーブル 16 に被せる。

【0015】 そのようにして、図 1 に示されるように、カバー 1 が内視鏡の操作部 10 をスッポリと包んだ状態になり、挿入部可撓管 11 が孔 2 を通って下方に延出し、ライトガイドケーブル 16 が袖状部 3 内から後方に延出する状態になる。

【0016】 そこで操作者は、端部開口 3 a から袖状部 3 内に手を通し、操作部 10 を直接握って安定した状態に保持し、その手の指先で、湾曲操作ノブ 13、送気送水操作弁 14 及び吸引操作弁 15 等を操作することができる。

【0017】 このようにすることにより、操作部 10 を

保持する操作者の手がカバー 1 によって囲まれた状態になり、内視鏡検査により汚染されないので、操作者がその手で周辺機器類に触れたり、検査終了後に内視鏡をハンガーに掛けたりしても周囲が汚染されない。

【0018】なお、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、例えば図 5 に示されるように、操作部 10 から延出して光源装置に接続されるライトガイドケーブル 16 を通すための第 2 の袖状部 4 を、手を差し込むための袖状部 3 とは別に設けてもよい。

【0019】また、図 6 に示されるように、外面に開口すべき処置具挿入口金 17 等が操作部 10 に存する場合には、カバー 1 に形成した孔から処置具挿入口金 17 を突出させて、外側から処置具挿入口金 17 に係止される押さえ環 18 等で水密にカバー 1 を固定すればよい。

【0020】

【発明の効果】本発明の内視鏡の操作部汚染防止用カバーは、操作部全体を包む袋状に形成されていて、下端部には挿入部が通過する孔が形成され、後面には操作部を直接保持するように手を差し込むための袖状部が形成されていることにより、操作者が操作部を安定して保持することができ、しかも内視鏡検査によって操作者の手が汚染されないので、操作者がその手で周辺機器類に触れたり、検査終了後に内視鏡をハンガーに掛けたりするこ*

*とができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の第 1 の実施例の操作部にカバーが被せられた使用状態の側面透視図である。

【図 2】本発明の第 1 の実施例の内視鏡の操作部汚染防止用カバーの側面斜視図である。

【図 3】本発明の第 1 の実施例の操作部にカバーを被せる動作を示す略示図である。

【図 4】本発明の第 1 の実施例の操作部にカバーを被せる動作を示す略示図である。

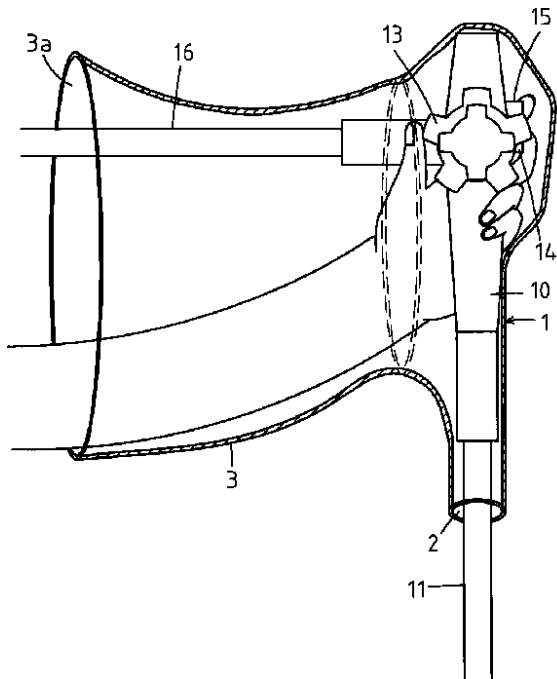
【図 5】本発明の第 2 の実施例の操作部にカバーが被せられた状態の側面透視図である。

【図 6】本発明の第 3 の実施例の操作部にカバーが被せられた状態の部分断面図である。

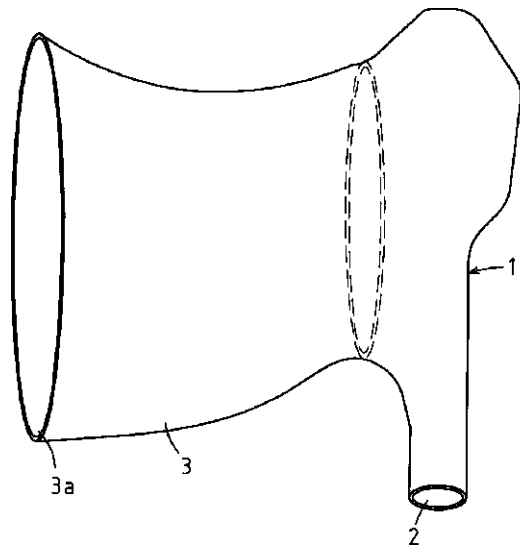
【符号の説明】

- 1 カバー
- 2 孔
- 3 袖状部
- 3a 端部開口
- 10 操作部
- 11 挿入部可撓管
- 13 湾曲操作ノブ
- 16 ライトガイドケーブル

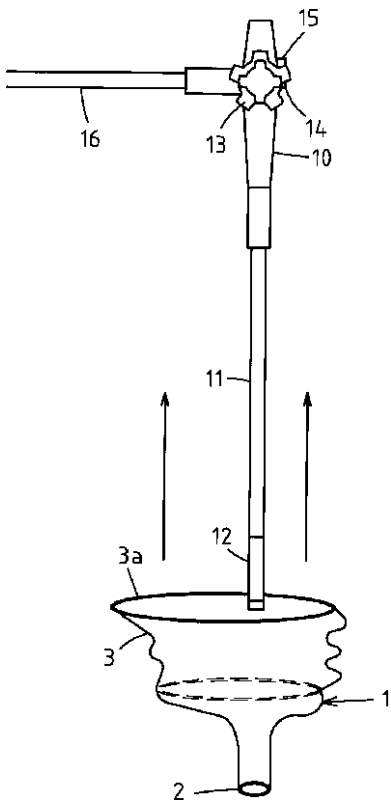
【図 1】



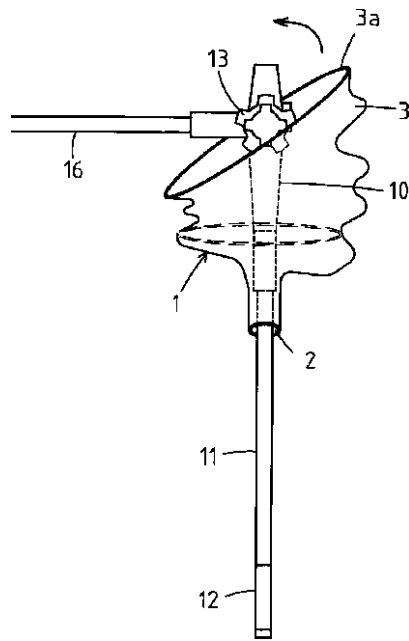
【図 2】



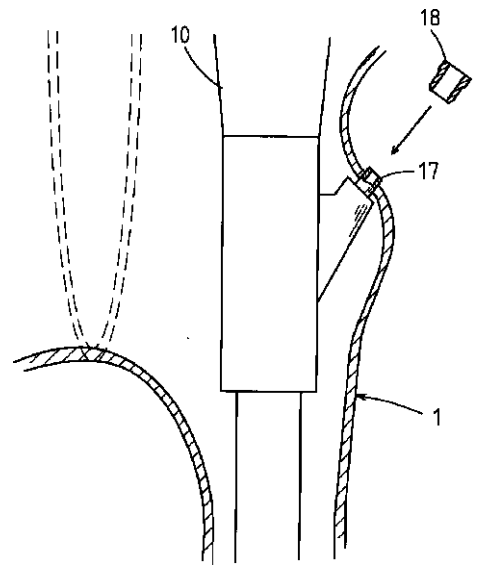
【図3】



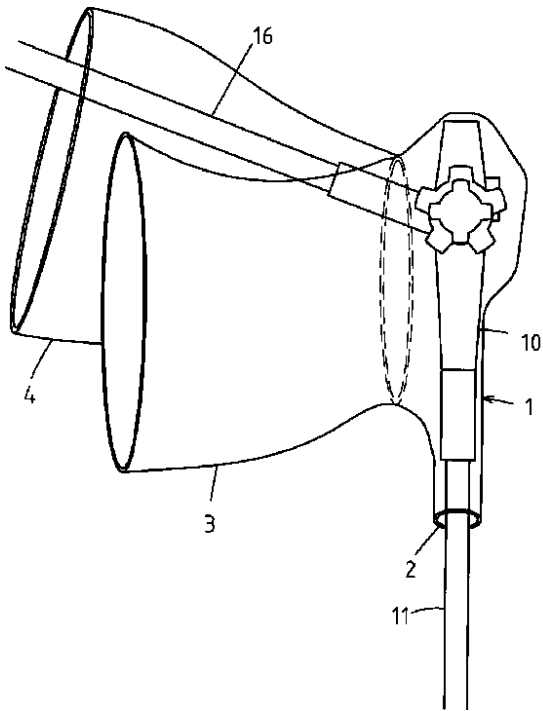
【図4】



【図6】



【図5】



フロントページの続き

Fターム(参考) 2H040 BA00 EA00
4C061 AA00 BB02 CC06 DD00 FF12
FF46 GG14 JJ03 JJ11

专利名称(译)	内窥镜操作部的污染防止罩		
公开(公告)号	JP2003135374A	公开(公告)日	2003-05-13
申请号	JP2001341707	申请日	2001-11-07
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
[标]发明人	山本和之 大内輝雄		
发明人	山本 和之 大内 輝雄		
IPC分类号	G02B23/24 A61B1/00		
FI分类号	A61B1/00.300.B A61B1/00.300.A G02B23/24.A A61B1/00.650 A61B1/00.652 A61B1/00.710 A61B1/00.711		
F-TERM分类号	2H040/BA00 2H040/EA00 4C061/AA00 4C061/BB02 4C061/CC06 4C061/DD00 4C061/FF12 4C061/FF46 4C061/GG14 4C061/JJ03 4C061/JJ11 4C161/AA00 4C161/BB02 4C161/CC06 4C161/DD00 4C161/FF12 4C161/FF46 4C161/GG14 4C161/JJ03 4C161/JJ11		
代理人(译)	三井和彦		
其他公开文献	JP4091292B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供用于防止内窥镜的操作部分污染的盖子，使操作者能够稳定地保持内窥镜的操作部分，以防止操作者握持操作部分的手的污染。解决方案：在用于通过覆盖具有连接到其下端的插入部分11和12的内窥镜的操作部分10来防止内窥镜的操作部分污染的盖子1中，盖子1形成覆盖所述内窥镜的袋状。整个操作部分10和允许插入部分11和12通过的孔2形成在盖子1的下端，并且插入手的套筒部分3直接保持操作部分10，形成在盖子1的后表面上。

